

# 平成 27 年度 指 定 管 理 者 運 営 状 況 検 証 シ ー ト

県所管課	県民環境部県民生活局男女参画・県民協働課
------	----------------------


1. 施設名等 平成28年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	愛媛県男女共同参画センター (昭和62年11月1日)	所在地 電話 HP	愛媛県松山市山越町450番地 089-926-1633 http://www.ehime-joseizaidan.com/
----------------	-------------------------------	-----------------	---

## 2. 指定管理者

指定管理者名	公益財団法人 えひめ女性財団	指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日	(5年間)
--------	----------------	------	------------------------	-------

## 3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	女性の社会参加の促進、能力の開発等を通じて男女共同参画の推進を図るため、各種の研修、相談等を行い、及び各種の行事又は集会に必要な施設を提供するとともに、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(平成13年法律第31号)に規定する配偶者暴力相談支援センターとして、各般の問題についての相談、必要な指導及び情報の提供その他の援助を行う。	施設の外観 
施設内容	(1階)多目的ホール、ワーキングルーム、団体連絡室、男女共同参画センター事務室、相談室等 (2階)第1会議室、第2会議室、第3(円卓)会議室、視聴覚室、図書情報資料室等 (3階)レクリエーション室、研修室、和室、茶室、作業室等 (その他)駐車場(乗用車40台)、駐輪場等	
指定管理者が行う業務	多目的ホール(3,200円~19,800円)、研修室(2,100円~13,900円)、視聴覚室(2,300円~7,500円)、第1会議室(1,800円~6,000円)、第2会議室(1,300円~4,300円)、第3(円卓)会議室(1,900円~6,200円)、レクリエーション室(3,600円~11,900円)、和室(2,500円~8,300円)、茶室(900円~3,000円)、作業室(600円~1,900円)、ワーキングルーム(1,500円~4,900円) ※( )内は、午前利用料金~全日利用料金。なお、入場料・参加費等を徴収する場合は、5割増。	
施設の管理体制	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;">館長(非常勤)</div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;">次長(正規)</div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;">管理係長(正規)</div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;">(係員) 臨時職員 1</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;">次長(正規)</div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;">事業係長(正規)</div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;">(係員) 主事 1(正規) 事務員 1(嘱託) 相談員 3(嘱託) 臨時</div> </div>	
利用料金等	利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/> 採用している <input type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容)	
開館日・開館時間	(開館日)火曜日~日曜日(ただし、次の日を除く。国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日(以下「休日」、月曜日が休日)に当たるときはその翌日、年末年始(12/29~1/3)) (開館時間)午前9時から午後5時まで(ただし、貸館は午後9時まで)	

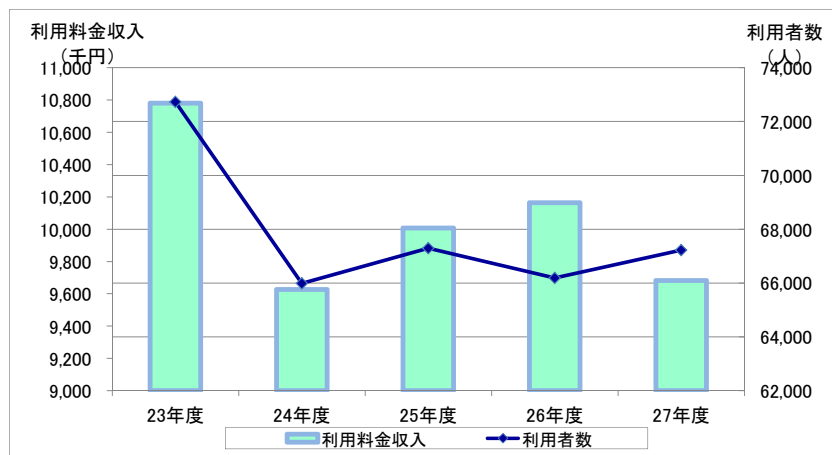
## 4. 指定管理業務に係る県の委託料(協定締結額)

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
県委託料(千円)	62,184	60,084	60,084	61,541	61,541	61,541

## 5. 施設の利用状況

### (1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	対前年度増減率
利用者数(人)	72,733	65,982	67,295	66,186	67,221	1.6 %
利用料金収入(千円)	10,780	9,626	10,008	10,164	9,683	△ 4.7 %



### (2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)

(利用料金収入)

—

—

## 6. サービスの質向上に向けた取組み

### ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は新たな取組み、※は利用者からの要望による取組み)

平成27年度の内容	平成28年度の内容(予定含む)
<p>○「えひめ男女参画フェスティバル2015」の開催</p> <p>○各ライフステージにおける多様なニーズを盛り込んだ講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポレポレ共同参画セミナー・子育てママのハピ&amp;らくセミナー・花咲くなでしこ応援塾・アドバンスセミナー・リーダー養成講座・プラチナ世代のチャレンジセミナー</li> </ul> <p>○施設利用促進のための工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県男女共同参画センターホームページのリニューアル(H27年12月:デザインの一新及び機能面の充実)</li> <li>・施設利用形態の多様化(パソコンやモバイル機器の使用等)に対応した附属設備(プロジェクター等)の改修繕</li> <li>・研修事業(エンパワーメントカレッジ)とコラボしたブックフェアの実施</li> <li>・図書情報資料室への新刊図書用のラックの常設による来館者への図書PR</li> </ul> <p>○施設や附属設備の積極的な改修繕による環境の維持・改善や利便性の向上</p> <p>○松山市男女共同参画センターとの連携(共催事業の実施や図書返却の相互窓口の継続)</p>	<p>○「えひめ男女参画フェスティバル2016」の実施</p> <p>○各ライフステージにおける多様なニーズを盛り込んだ講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなの共同参画セミナー・子育てママのハピ&amp;らくセミナー・花咲くなでしこ応援塾・アドバンスセミナー・リーダー養成講座・プラチナ世代のチャレンジセミナー</li> </ul> <p>○施設利用促進のための工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用形態の多様化(パソコンやモバイル機器の使用等)に対応するための附属設備(プロジェクター取替え等)の改修繕</li> <li>・館内随所でのWifi利用を可能にするWifiルーターの設置</li> <li>・研修事業(エンパワーメントカレッジ)とコラボしたブックフェアの継続</li> <li>・図書情報資料室への新刊図書用のラックの常設による来館者への図書PR</li> </ul> <p>○施設や附属設備の積極的な改修繕による環境の維持・改善や利便性の向上</p> <p>○松山市男女共同参画センターとの連携(共催事業の実施や図書返却の相互窓口の継続)</p>

### イ) 利用者からの声への27年度の対応状況

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
<p>○視聴覚室の天井に設置してあるプロジェクターがアナログ対応であるため、パソコンやモバイル機器等の使用に対応できるものに改善してほしい。</p> <p>○トイレ自体は清潔感があり安心して使用できるが、手洗い場の水栓が手動であるため衛生面で抵抗がある。また、誰も使用していないトイレは消灯してもいいのではないか。</p> <p>○エンパワーメントカレッジを受講したが、企画テーマ、内容の構成が社会の現状に即していてわかりやすかった。</p> <p>○いろいろなテーマを学習していく中で、社会や地域に目を向け、参画できるところから参画していくことの重要性や継続学習の大切さを知った。</p> <p>○エンパワーメントカレッジ公開講座を受講して、人とのつながりを実感した。これからの社会を長期的な視点で考えるヒントを得ることができた。</p>	<p>○平成27年度内に県と協議し、次年度早期(4月内)に、デジタル対応のマルチメディアプロジェクターに取り替える予定である。</p> <p>○省エネや利便性などの面を考慮し、館内の全トイレの手洗い場の水栓及び照明を自動化した。</p>

## 7. 27年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<p>えひめ女性財団は、県内の男女共同参画推進の活動拠点である男女共同参画センターの指定管理者として、意識啓発等の研修、DVを含む様々な相談、男女共同参画に関する情報提供や施設貸館利用促進等に積極的に取り組んだ。</p> <p>研修業務のうちエンパワーメントカレッジは、対象者を絞りそれぞれのライフステージにあったテーマを設定し、共感から実践に繋げる工夫を取り入れた。また、地域エンパワーメントカレッジは、地域参画をテーマに県内3会場を共通のカリキュラムで実施し、地域での男女共同参画意識の底上げを図った。</p> <p>相談業務は、相談員が暴力相談に関して家庭内で起こる暴力を全体的に把握することや他機関との連携を図るための情報や知識等を的確に行行使すことに加えて、被害者の心に寄り添うこと等が求められており、相互情報交換や研修などを通して資質の向上を図った。</p> <p>施設運営では、施設老朽化対策として施設利用料収入を還元した施設及び附属設備の改修繕を積極的に実施し、利便性や環境美化の向上に努めた。</p> <p>センターの管理運営に関するそれぞれの業務において、それぞれの職員が社会の現状を把握しながら男女共同参画の視点を軸に置き、より質の高い業務を遂行するため、各種研修への参加や情報収集、内部での情報共有に努めた。また、業務において他の関連機関との連携も適宜図り、さらにこれからは女性活躍推進に向けた取組みにも努めていきたい。</p>	<p>対象や目的を絞った研修事業や時宜を捉えた研修テーマの設定により、受講者のニーズを積極的に掘り起こしている。</p> <p>また、利用者の要望を把握し、利用目的に対応した修繕等を行うなど利用しやすい施設づくりに努めており、機動力のある運営姿勢が利用人数の増加につながっているものと考えられる。</p> <p>利用料金収入の収益は、施設の機能向上に還元されており、27年度は老朽施設(トイレ、排水管等)の修繕・更新や施設の環境美化(和室・茶室畳張替え)などの実施により、施設の維持管理面でも多大な成果を上げている。このほか県からの要請を受けてデマンド監視装置を設置し、使用電力の節減に協力するなど、県と協調して管理運営にあたる姿勢を高く評価している。</p> <p>今後ともより積極的な利用促進を図るとともに、県民ニーズを捉えた施設サービスや事業実施により、男女共同参画社会の実現に向けた効果ある取組みをお願いしたい。</p>

## 8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

<p>性別にかかわらず参加しやすい講座、研修テーマの設定、利用者のニーズに対応した迅速な施設修繕など利用者の視点に立った施設運営姿勢により、利用者数の維持に努め、女性の地位向上と男女共同参画社会づくりの推進につながっている。</p> <p>利用料金収入の収益は施設の機能向上に還元されており、引き続きより積極的な利用促進を図るとともに、県民ニーズを捉えた施設サービスや事業実施により、男女共同参画社会の実現に向けた効果ある取組みをお願いしたい。</p>
--

